

災害救助法適用地域一覧

●令和元年8月の前線に伴う大雨に係る災害救助法適用地域

【佐賀県】佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町（第1報、法適用日：令和元年8月28日）

●平成30年北海道胆振東部地震にかかる被害地域

【北海道】市町村の詳細は、下記HPを参照してください。
（第1報、法適用日：平成30年9月6日）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiki/genzai.html#2018taifu7

●平成30年8月30日からの大雨にかかる被害地域

【山形県】新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村（第1報、法適用日：平成30年8月31日）